

## 松阪市市民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆さまには、日ごろから市政に対し、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、このアンケートは本市のまちづくりの指針となる「松阪市総合計画」の進捗や効果をはかり、市民の皆さまが市の政策や行政サービスに対してどのようなご意見やご要望をお持ちなのかをお聞かせいただくために実施させていただきます。

アンケートの結果は、市政運営のための基礎資料として活用させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしませんので、個人のお名前やご意見が特定されることはございません。

令和 6 年9月

松阪市長 竹 上 真 人

【対 象】 松阪市にお住まいの 15 歳以上の市民の中から無作為に選んだ 3,000 人

※必ず封筒のあて名のご本人がご回答ください。

※介護が必要な状態、病院に入院中等でご本人が回答できない場合は、お答えいただかなくてかまいません。なお、その場合でもお礼状が届きますのでご了承ください。

### 【回答方法】

#### ① 郵送

回答を記入した調査票を同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。切手は不要です。

または

#### ② インターネット

パソコンやスマートフォンなどから以下のサイトにアクセスし、回答してください。

【URL】

<https://questant.jp/q/shiminishikichosa>



【期 限】 令和 6 年 10 月 4 日(金)までにご回答ください。

(氏名、住所をご記入いただく必要はありません)

### 【お問合せ】

調査実施主体:松阪市企画振興部経営企画課

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1

TEL : 0598-53-4319 FAX : 0598-22-1377



\*本アンケートはUD(ユニバーサル・デザイン)フォントを使用しています。

(1)あなたの性別をお答えください。

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

(3)はお住まいの町名をお答えください。

[illegible]

(1) 健康だと思いますか。(○は1つだけ)

1. 健康だと思う  
2. どちらかというと健康だと思う  
3. どちらかというと健康だと思わない  
4. 健康だと思わない  
5. わからない

(2) 現在の生活に満足していますか。(○は1つだけ)

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 満足している         | 4. 満足していない |
| 2. どちらかという満足している  | 5. わからない   |
| 3. どちらかという満足していない |            |

(3) 余暇は充実していますか。(○は1つだけ)

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 充実している         | 4. 充実していない   |
| 2. どちらかという充実している  | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかという充実していない |              |

(4) 生きがいにしているものはありますか。(○は1つだけ)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. ある         | 4. ない        |
| 2. どちらかというとある | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというとな  |              |

(5) 地域への愛着はありますか。(○は1つだけ)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. ある         | 4. ない        |
| 2. どちらかというとある | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというとな  |              |

(6) あなたは今、幸せだと感じますか。(○は1つだけ)

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. とても幸せだと感じる        | 4. 幸せでないと感じる |
| 2. どちらかというと幸せだと感じる   | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというと幸せでないと感じる |              |

(7) あなたは幸福な生活のために必要なことはどんなことだと思いますか。(○は3つまで)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 健康であること          | 12. 地域に憩いの場があること    |
| 2. 食生活が良好であること      | 13. 頼れる人がいること       |
| 3. 住まいがあること         | 14. 地域に愛着があること      |
| 4. 生活に経済的な余裕があること   | 15. 人から頼りにされること     |
| 5. 家族との関係が良好なこと     | 16. 自分が活躍する場があること   |
| 6. 災害に対する備えができていること | 17. 社会に貢献していると感じること |
| 7. 治安が保たれていること      | 18. 働く場所があること       |
| 8. 食の安全が保たれていること    | 19. 仕事にやりがいを感じる     |
| 9. 生活環境が良好なこと       | 20. 生きがいがあること       |
| 10. 近所づきあいが良好なこと    | 21. 余暇が充実していること     |
| 11. 地域活動・行事に参加できること | 22. その他( )          |

問3 あなたのふだんの暮らしで心がけていることについておききます。

(1) 日ごろから災害に対する備えをしていますか。(○は1つだけ)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. している          | 4. していない     |
| 2. どちらかというとしている  | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというとしていない |              |

(2) かかりつけ医\*がいますか。(○は1つだけ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

\*かかりつけ医…風邪などの病気や体の不調を感じた際に受診したり、自分の健康について相談したりする決まった医療機関(医師)のことです。

(3) (2)で「1. いる」と答えた方におききます。

かかりつけの医療機関を教えてください。(○はあてはまるものすべて)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 地域の病院や診療所                         |
| 2. 総合病院(済生会松阪総合病院、松阪市民病院、松阪中央総合病院など) |
| 3. その他( )                            |

(4) あなたは、この1年間で運動(散歩を含む)・スポーツ(登山、ハイキング、キャンプなどの野外活動を含む)をどの程度行っていますか。いろいろなスポーツを行っている人は、トータルで(合わせて)お答えください。(○は1つだけ)

- |           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 1. ほぼ毎日   | 4. 週に1回   | 7. 年に6~10回 |
| 2. 週に4~5回 | 5. 月に2~3回 | 8. 年に1~5回  |
| 3. 週に2~3回 | 6. 月に1回   | 9. 特にしていない |

(5) 最近(この2~3年間で)、松阪市の公共スポーツ施設(散歩やウォーキングなどで総合運動公園、中部台運動公園等の利用や小中学校の夜間開放を含む)を利用していますか。(○は1つだけ)

- |                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 1. よく利用する          | 3. あまり利用しない(これまでに数回利用した程度) |
| 2. たまに利用する(年に数回程度) | 4. 利用したことがない               |

問4 あなたのお住まいの地域づくりについておききします。

- (1) あなたのお住まいの地域の住民自治協議会(まちづくり協議会)\*を知っていますか。  
(○は1つだけ)

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 1. 知っている              | 3. 知らない |
| 2. 聞いたことはあるがくわしくは知らない |         |

\*住民自治協議会(まちづくり協議会)…住民協議会、自治会連合会、公民館と市が住民自治のあり方を協議した結果できた、地域の住民等が身近な地域の課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的に地域づくりを行う組織です。

- (2) あなたはお住まいの地域の住民自治協議会(まちづくり協議会)のまちづくり活動(清掃活動・防災訓練・お祭りなど)に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 積極的に参加している | 3. 参加していない |
| 2. ときどき参加している |            |

問5 市全般に関することについておききします。

- (1) あなたが思う松阪市の良いところはどんなことですか。(○は3つまで)

- |                        |                                    |
|------------------------|------------------------------------|
| 1. 公園や憩いの施設が整っている      | 14. 防災対策が進んでいる                     |
| 2. 緑が比較的多く自然環境に恵まれている  | 15. 騒音などの公害が少ない                    |
| 3. 道路が整備されている          | 16. 歴史や伝統がある                       |
| 4. バスや鉄道など、公共交通の便が良い   | 17. 商業や事業を行うのに有利                   |
| 5. 買い物が便利              | 18. 情報・通信が整備されている                  |
| 6. 働く場所がある             | 19. 市の情報公開や情報提供が積極的                |
| 7. 子育てやこどもの教育の環境が整っている | 20. ごみが落ちていない                      |
| 8. 保健・福祉施設が整っている       | 21. 観光資源が豊富                        |
| 9. 文化・スポーツなどの施設が整っている  | 22. 食べ物がおいしい                       |
| 10. 医療施設、救急医療が整っている    | 23. 交通マナーが良い                       |
| 11. 人と人とのつながりがある       | 24. 空気がきれい                         |
| 12. 市政に参加する機会が多い       | 25. 上下水道やごみ処理など、生活に基本となる施設が整備されている |
| 13. 治安が良い              | 26. その他( )                         |

(2) あなたが思う松阪市の良くないところはどんなことですか。(○は3つまで)

- |                         |                                     |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 1. 公園や憩いの施設が整っていない      | 14. 防災対策が遅れている                      |
| 2. 緑が少なく自然環境に恵まれていない    | 15. 騒音などの公害が多い                      |
| 3. 道路が整備されていない          | 16. 歴史や伝統がない                        |
| 4. バスや鉄道など、公共交通の便が悪い    | 17. 商業や事業を行うのに不利                    |
| 5. 買い物が不便               | 18. 情報・通信が整備されていない                  |
| 6. 働く場所がない              | 19. 市の情報公開や情報提供が消極的                 |
| 7. 子育てやこどもの教育の環境が整っていない | 20. ごみが落ちている                        |
| 8. 保健・福祉施設が整っていない       | 21. 観光資源が少ない                        |
| 9. 文化・スポーツなどの施設が整っていない  | 22. 食べ物がおいしくない                      |
| 10. 医療施設、救急医療が整っていない    | 23. 交通マナーが悪い                        |
| 11. 人と人とのつながりが薄い        | 24. 空気が汚れている                        |
| 12. 市政に参加する機会が少ない       | 25. 上下水道やごみ処理など、生活に基本となる施設が整備されていない |
| 13. 治安が悪い               | 26. その他( )                          |

(3) あなたは総合的にみて松阪市は住みやすいところだと感じますか。(○は1つだけ)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 住みやすい        | 4. 住みにくい     |
| 2. どちらかという住みやすい | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかという住みにくい |              |

(4) あなたは、松阪市を観光地だと思いますか。(○は1つだけ)

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 1. 観光地である          | 4. 観光地ではない |
| 2. どちらかといえば観光地である  | 5. どちらでもない |
| 3. どちらかといえば観光地ではない |            |

問6 (1)～(39)の項目について、松阪市の政策に対し、あなたの気持ちに最も近いものを満足度、重要度でそれぞれ1つずつ選んで、○をつけてください。

|                                         | 満 足 度 |      |     |      |    | 重 要 度 |      |     |          |       |
|-----------------------------------------|-------|------|-----|------|----|-------|------|-----|----------|-------|
|                                         | 満足    | やや満足 | ふつう | やや不満 | 不満 | 重要    | やや重要 | ふつう | あまり重要でない | 重要でない |
| (1)地震や台風などの災害に強いまちづくり(防災対策)             | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (2)浸水被害の軽減に向けた河川改修や雨水排水施設の整備(浸水対策)      | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (3)交通事故のないまちづくり(交通安全対策)                 | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (4)犯罪をなくし、安全で安心して暮らせるまちづくり(防犯対策)        | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (5)中心市街地の賑わいをつくるまちづくり(市街地・拠点等の整備)       | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (6)安全で快適に利用できる道路づくり(道路の整備)              | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (7)地域における多様な移動手段の確保(公共交通の充実)            | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (8)安全で安心しておいしく飲むことができる水の提供(上水道の整備)      | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (9)生活排水の適切な処理による水質保全(下水道の整備)            | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (10)安全で快適に生活できる住環境づくり(住環境の整備)           | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (11)気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備(公園・緑地の整備)  | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (12)森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組(自然環境の保全)     | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (13)ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組(廃棄物(ごみ)対策)      | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (14)さまざまな災害にすばやく対応できる地域の消防力(消防力の充実)     | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (15)元気に楽しく暮らせるよう年齢層に応じた健康づくり(健康づくりの推進)  | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (16)どこでも、いつでも安心して病院や診療所にかかる取組(保健・医療の推進) | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (17)さまざまな福祉課題を地域で支え合うまちづくり(地域福祉の推進)     | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (18)お年寄りの方が地域で安心して暮らせるまちづくり(高齢者福祉の推進)   | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (19)障がいを持つ方が地域で安心して暮らせるまちづくり(障がい福祉の推進)  | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (20)子どもたちがのびのび育つ環境づくり(児童・家庭福祉の推進)       | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |

|                                                | 満 足 度 |      |     |      |    | 重 要 度 |      |     |          |       |
|------------------------------------------------|-------|------|-----|------|----|-------|------|-----|----------|-------|
|                                                | 満足    | やや満足 | ふつう | やや不満 | 不満 | 重要    | やや重要 | ふつう | あまり重要でない | 重要でない |
| (21)子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくり(学校教育の充実)           | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (22)子どもや若者がすこやかに成長できるまちづくり(青少年の健全育成)           | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (23)生涯にわたる学習環境とその成果を生かせる環境づくり(生涯学習の推進)         | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (24)地域の歴史や芸術文化を生かしたまちづくり(文化活動の推進)              | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (25)気軽にスポーツを行うことができる環境づくり(スポーツの推進)             | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (26)地域の特色を生かした農業・水産業の取組(農業・水産業の振興)             | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (27)森林保全や森林資源の活用促進などの取組(林業の振興)                 | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (28)魅力的な中小企業の支援など地域の産業を育てる取組(商工業の振興)           | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (29)企業誘致を促進し雇用の確保に努める取組(企業誘致の推進)               | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (30)地域資源を生かした観光政策(観光の振興)                       | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (31)働く人がいきがいをもって働ける魅力ある環境づくり(雇用・勤労者対策)         | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (32)人権が尊重され、安心して幸せに暮らせるまちづくり(人権の尊重)            | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (33)男性と女性が対等の立場で個性と能力を発揮できる社会づくり(男女共同参画の推進)    | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (34)外国人住民にも暮らしやすいまちづくり(多文化共生の推進)               | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (35)すべての人が安全で安心して生活できるバリアフリー社会の実現(バリアフリー社会の推進) | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (36)市民と行政との協働を推進するまちづくり(市民参加の推進)               | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (37)中山間地域の地域資源を活用したまちづくり(中山間地域の振興)             | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (38)市民生活の利便性を高める情報通信社会の取組(情報・通信の環境整備)          | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |
| (39)市の情報公開や情報提供を積極的に行う行政体制(情報公開・情報提供)          | 1     | 2    | 3   | 4    | 5  | 1     | 2    | 3   | 4        | 5     |

問7 あなたは松阪市の政策に対して、総合的にみてどのように感じていますか。(○は1つだけ)

- |         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 1. 満足   | 3. ふつう  | 5. 不満 |
| 2. やや満足 | 4. やや不満 |       |

ここからは、  
「松阪市の個々の課題について」  
おききします。



選挙啓発について

問8 昨年9月3日に松阪市長選挙が実施されましたが、その選挙で選挙権はありましたか。(○は1つだけ)

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1. あった                  | 3. わからない |
| 2. なかった(18歳未満や転入された方など) |          |

問9 松阪市長選挙が実施されたことを知っていましたか。(○は1つだけ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問10 問9で「1. 知っていた」と答えた方におききします。

松阪市長選挙が実施されることを何で知りましたか。(○はいくつでも)

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 投票所入場券が届いた           | 5. 広報紙             |
| 2. ポスター掲示場(候補者ポスター掲示用)  | 6. 祭り会場等にて配られた啓発物品 |
| 3. 新聞折り込みのチラシ           | 7. その他( )          |
| 4. 啓発ポスター(中日ドラゴンズの岡林選手) |                    |

問11 選挙の実施を知るための情報ツールとして、どのようなものを望めますか。

(○は1つだけ)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. Instagram への広告 | 4. テレビ CM |
| 2. YouTube への広告   | 5. その他( ) |
| 3. Facebook への広告  |           |

シビックプライドについて

シビックプライドとは、「市民の・都市の」という意味の「Civic」と、「誇り」を意味する「Pride」から成り立つ言葉で、「都市に対する市民の誇り」を表します。

問12 松阪市では、文化や歴史などの郷土教育を通じて、こどもたちの松阪市に対する愛着・誇りを育む教育を進めていますが、あなたは松阪市というまちに対して愛着・誇り(シビックプライド)を持っていますか。(○は1つだけ)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 大変持っている   | 3. あまり持っていない |
| 2. まあまあ持っている | 4. ほぼ持っていない  |

問 13 問 12 で「1. 大変持っている」「2. まあまあ持っている」と答えた方におききます。

松阪市のどのようなところに愛着・誇り(シビックプライド)を持っていますか。

(○はいくつでも)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 歴史的な名所   | 8. 良い治安      |
| 2. 豊かな自然    | 9. 高い教育レベル   |
| 3. おいしい食事   | 10. 充実した働く場所 |
| 4. 充実した公共施設 | 11. 充実した医療施設 |
| 5. 祭りなど伝統文化 | 12. 充実した商業施設 |
| 6. 便利な公共交通  | 13. その他( )   |
| 7. きれいな景色   |              |

## 総合計画の横断的取組について

問 14 少子高齢化や若者の流出など、さまざまな課題解決をめざし、「若者定住」「高齢者福祉」「公民連携」について、重点的に取り組んでいこうと考えています。

この考えに賛同しますか。(○は 1 つだけ)

- |         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 1. 賛同する | 2. 賛同しない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

問 15 問 14 で「1. 賛同する」と答えた方におききます。「若者定住」「高齢者福祉」「公民連携」の中で、特に重点を置く必要があると思う取組はどれですか。(○は 1 つだけ)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1. 若者定住  | 3. 公民連携  |
| 2. 高齢者福祉 | 4. わからない |

問 16 問 15 で「1. 若者定住」と答えた方におききます。

「若者定住」の取組を進めていくには、どのような対策が必要だと思いますか。

(○は 5 つまで)

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 1. こども・子育て支援の推進 | 11. スポーツと運動したまちづくりの推進 |
| 2. 学校教育の充実      | 12. 交通安全対策の充実         |
| 3. 地域医療の推進      | 13. 防犯対策と消費者保護の充実     |
| 4. 地域福祉・生活支援の充実 | 14. 防災・危機管理対策の充実      |
| 5. 企業誘致・連携の推進   | 15. 自然と生活の環境保全        |
| 6. 観光・交流の振興     | 16. 資源循環型社会の推進        |
| 7. 雇用・勤労者福祉の充実  | 17. 都市空間・住環境の整備       |
| 8. 市民活動の推進      | 18. 道路等の整備            |
| 9. 中山間地域の振興     | 19. その他( )            |
| 10. 文化の振興       | 20. わからない             |

問 17 若者定住の促進の 1 つとして、UIJ ターンなどで就職した方を対象に、経済的負担を軽減し、奨学金返済の一部補助を行っている自治体が増えています。一方で、高等教育機関に進学すること自体が個人の選択であるため、自分で責任を負うべきとの意見もあります。松阪市で、このような支援を行っていくべきだと思いますか。(○は 1 つだけ)

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 行うべきだと思う         | 4. 行う必要はない |
| 2. どちらかといえば行うべきだと思う | 5. わからない   |
| 3. どちらかといえば行う必要はない  |            |

問 18 多くの自治体で出会いの場を提供する婚活支援事業が行われていますが、一方では行政が個人の生き方に介入すべきでないという意見もあります。あなたは、どのように考えますか。(○は1つだけ)

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1. 取り組むべきだと思う         | 4. 取り組む必要はない |
| 2. どちらかといえば取り組むべきだと思う | 5. わからない     |
| 3. どちらかといえば取り組む必要はない  |              |

## 各種手続きのオンライン化について

この設問では、個人や事業者、団体等が行政に行う申請や届出などの手続きを「行政への手続き」と呼びます。

問 19 あなたは、これまでにご自身で「行政への手続き」をしたことがありますか。(○は1つだけ)

- |       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

問 20 問 19 で「1. ある」と答えた方におききます。

その「行政への手続き」が必要であることをどのように知りましたか。(○はいくつでも)

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1. インターネットやSNS等で知った | 5. 市役所の職員からの説明を受けて知った |
| 2. 新聞記事やテレビ放送で知った   | 6. 家族や知人から聞いて知った      |
| 3. 市の広報紙で知った        | 7. 利用施設からの説明等で知った     |
| 4. 市から届いた文書で知った     | 8. その他( )             |

問 21 問 19 で「1. ある」と答えた方におききます。松阪市では「行政への手続き」をパソコンやスマートフォン等から行うことができる「オンライン化(オンライン申請)」を進めています。あなたは、これまでに松阪市役所の「行政への手続き」で、オンライン申請を利用したことがありますか。(○は1つだけ)

- |       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

問 22 問 21 で「2. ない」と答えた方におききます。あなたが、オンラインで「行政への手続き」をするためには何が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- |                                                  |
|--------------------------------------------------|
| 1. 手続きに対応する機器(パソコンやスマートフォン、タブレットなど)を持つこと         |
| 2. 手続きに対応する機器(パソコンやスマートフォン、タブレットなど)の操作方法を知っていること |
| 3. オンラインでどのような手続きができるかを知っていること                   |
| 4. オンラインでできる手続きが多くなること                           |
| 5. 手続きの操作方法が分かりやすく、使いやすいこと                       |
| 6. 手続きの方法や手順などの丁寧な説明があること                        |
| 7. 手続きに必要な個人情報が安全に守られていること                       |
| 8. 手続きが正しく送信され行われ、市役所で受領されたとわかること                |
| 9. 職員による対面での支援があること                              |
| 10. 特になし                                         |
| 11. その他( )                                       |

## ゼロカーボンシティの実現に向けて

松阪市は、2023(令和 5)年 2 月 15 日、2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざした「松阪市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その実現に向けて、国と同水準の目標を掲げた「松阪市ゼロカーボンビジョン」を策定しました。

問 23 「松阪市ゼロカーボンビジョン」では、脱炭素社会の実現のために、主に行政が取り組むべき事柄をまとめていますが、「ゼロカーボン」や「カーボンニュートラル」などと呼ばれる脱炭素社会の実現をめざした地球温暖化対策について知っていますか。(○は 1 つだけ)

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. 知っている             | 4. 知らない      |
| 2. ある程度知っている         | 5. どちらともいえない |
| 3. 聞いたことはあるが、あまり知らない |              |

問 24 あなたは、地球温暖化の防止や脱炭素社会の実現に関心はありますか。(○は 1 つだけ)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 非常に関心がある | 4. 全く関心がない |
| 2. 関心がある    | 5. わからない   |
| 3. あまり関心がない |            |

問 25 松阪市は、市民一人ひとりが脱炭素社会の実現のための様々な取組を「自分のこと」として意識していただくことで、その意識や行動の変化が地域やまち全体に波及し、脱炭素社会の実現につながっていくと考えています。あなたがすでに取り組んでいるものはありますか。(○はいくつでも)

1. ZEH(ゼロエネルギー住宅)の購入や自宅へ太陽光パネルや蓄電池を設置
2. 自宅の窓を断熱窓に取り換えるなどの省エネリフォーム
3. 省エネ家電への買い替え
4. 日常的な節電や節水
5. 通勤や通学はなるべく自転車や公共交通機関を使う
6. 宅配ボックスを使う
7. なるべく地元産の食品や製品を選ぶ
8. 食べ残さない、食材を使いきるなど食品ロスをなくす
9. ごみの分別の徹底
10. マイボトルやマイバッグを使う
11. フリーマーケットを利用したり、モノや服を修理するなどして長く使うなどサステナブルな生活
12. 環境保全活動などへの参加
13. その他( )
14. 今は取り組んでいないが、これから始めようと思っている
15. 今後も取り組むつもりはない

問 26 松阪市は、脱炭素社会の実現に向けて、公共施設への太陽光発電の導入や LED 照明への切替、公用車の EV(電気自動車)化などを積極的に進めています。また、ZEH や蓄電池などの導入、断熱窓への改修に対する補助金制度、市民の行政手続きの電子化などに取り組んでいます。今後、さらに脱炭素化施策を促進していくため、松阪市が取り組むべきものとして、あなたの考えに近いものに○をつけてください。(○は 3 つまで)

1. 宅配 BOX の設置義務化や宅配 BOX への補助など、宅配便の再配達の防止
2. 食品ロスの削減や食品残渣の有効活用
3. 歩行者中心のまちづくりや自転車が利用しやすい都市空間の整備
4. 公共交通の EV 化や EV 充電設備の充実
5. こどもや地域への脱炭素教育や啓発
6. 市民の脱炭素化への取組(省エネ住宅や EV 購入など)に対する補助制度の充実
7. 中小企業の脱炭素化への取組に対する補助制度の充実
8. 水素エネルギーや地中熱エネルギーなど新たな再生可能エネルギーの活用
9. AI 技術の活用や企業の脱炭素化技術の積極的な活用
10. その他( )

### 選定療養費、救急車の適正利用、適切な医療機関受診について

選定療養費とは「初期の診療は地域の病院で、高度・専門医療は大きな病院で行う」という医療機関の機能分担制度のことです。紹介状を持参せず 200 床以上の病院を受診した場合に負担が義務付けられており、三基幹病院(松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院)において運用しています。

問 27 急な病気やケガ等で「病院を受診した方が良いか、不安なので相談したい」時の問合せ先(松阪地区救急相談ダイヤル 24:TEL 0120-4199-17(24 時間))を知っていますか。(○は 1 つだけ)

1. 知っている
2. 知らない

問 28 救急車を呼ぶほどではない急な病気やケガ等の時、「今診てもらえる医療機関を案内する」問合せ先(三重県救急医療情報センター:TEL 059-229-1199(24 時間))を知っていますか。(○は 1 つだけ)

1. 知っている
2. 知らない

問 29 現在、松阪地区では、救急車の出動要請が重なり、最寄りの救急車が出払ってしまい、遠方の消防署から救急車が出動する事態が発生しています。この状態では、早期治療を必要とする方に、速やかに救急医療が届かない可能性があります。

このようなことから、三基幹病院、医師会、消防等の関係機関と2年間にわたり、協議・調査等を行い、一次二次救急医療の適切な機能分担等を実現するため、救急車利用の場合であっても基本的に入院に至らない軽症の方を選定療養費の対象※とすることとしました。この取組に対して、「救急車利用の場合に負担額が発生する可能性があること」を反対する声もありますが、この取組は、皆さまの命や松阪地区の救急医療体制を守るために実施するものです。もちろん、緊急時には、ためらわず、迷わず、救急車を呼んでいただきたいことには変わりはありません。このようなことを踏まえ、この取組についてどう思いますか。(○は1つだけ)

※個別の病院・医師が患者の状況もふまえ判断されるもので、一律に行うものではありません。

- |                  |          |
|------------------|----------|
| 1. 賛同する          | 4. 賛同しない |
| 2. どちらかといえば賛同する  | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば賛同しない |          |

問 30 なぜ、松阪地区は救急車の出動件数が多いと思いますか。(○はいくつでも)

- |                                                                |
|----------------------------------------------------------------|
| 1. 総合病院には診療時間外にウォークイン(自ら受診すること)ができないから<br>(救急車で行かないと診てもらえないから) |
| 2. 救急車を呼ぶと「必ず診てもらえる」という安心感があるから                                |
| 3. 高齢化が進んでいるから                                                 |
| 4. 医療機関を受診する交通手段がないから                                          |
| 5. 軽症者が要請しているから                                                |
| 6. 「重症か、軽症か」の判断がつかないから(要請基準がわからない)                             |
| 7. 総合病院で診てもらえるから                                               |
| 8. 救急車の方が早く診てもらえると思うから                                         |
| 9. 地域の医院やクリニックは診療曜日・時間等の制限があるから                                |
| 10. 夜間や休日等で受診可能な医療機関がわからないから                                   |
| 11. わからない                                                      |
| 12. その他( )                                                     |

### 鈴の音バスとコミュニティ交通にかかる地域負担や税負担の増加を踏まえた今後のあり方について

問 31 松阪市のコミュニティ交通は、地域が支えるという考え方から、地域・乗る人・税金の3つで支える仕組みになっています。路線の周辺地域の皆さまが払う地域協賛金(負担金)について、コミュニティ交通を利用する・しないに関わらず、路線の周辺地域の皆さまが負担することに賛同しますか。(○は1つだけ)

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. 賛同する | 2. 賛同しない |
|---------|----------|

問 32 地域協賛金は現在、沿線地域より1戸につき800円程度ご負担いただいておりますが、1戸あたりで毎年どれくらいの負担が適切だと思いますか。(○は1つだけ)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 負担なし             | 4. 1戸あたり 1001円～1500円 |
| 2. 1戸あたり 1円～500円    | 5. 1戸あたり 1501円～2000円 |
| 3. 1戸あたり 501円～1000円 | 6. 1戸あたり 2001円以上     |

問 33 コミュニティ交通は、限られたバス・運転手数の中で最大限の運行ができるよう運営していますが、現在バスが通る地域は限られており、また便数も多いとは言えません。今後需要が増えていくコミュニティ交通に、市民として何を望みますか。(○は1つだけ)

- |                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 今のままで維持してほしい                                                                             |
| 2. 地域負担や税負担が増えてもいいので、便数を増やしたり、路線を増やしたりしてコミュニティバスを充実させてほしい                                   |
| 3. 地域負担や税負担が増えてもいいので、バス停留所に行くまでに遠い地域には、その地域内で利用できるデマンド交通(予約あった際に運行)など、一般のバスとは別のサービスを導入してほしい |
| 4. 地域負担や税負担が増えてもいいので、電車や三重交通バスとの乗継停留所を整備し、乗継案内を充実させることで移動範囲を広げ、もっとバスを便利に使えるようにしてほしい         |
| 5. その他( )                                                                                   |

## COPD(慢性閉塞性肺疾患)に係る認知度について

問 34 あなたは COPD(慢性閉塞性肺疾患※)という病気を知っていますか。(○は1つだけ)

- |                        |
|------------------------|
| 1. どんな病気か知っている         |
| 2. 聞いたことがあるが、内容までは知らない |
| 3. 知らない                |

※COPD(慢性閉塞性肺疾患)…たばこの煙などの有害物質を吸い続けることで肺や気管支に慢性的な炎症を起こして、息切れや咳がひどくなり呼吸困難を招く進行性の病気。以前は、肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていました。

ここからは、  
「松阪市男女共同参画プラン  
策定にかかる意識調査」

になります。



松阪市では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取組を行ってきました。この度、令和 8 年度から令和 12 年度までの「松阪市男女共同参画プラン」を策定するにあたり、市民の皆さまに家庭や地域など様々な場における意識や実態をお伺いしプラン策定等の基礎資料とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

男女共同参画の意識について

問 35 次のことばについておききします。

①～④の項目について、それぞれあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

|                                                                             | 知<br>つて<br>い<br>る | あ<br>る<br>こ<br>と<br>を<br>知<br>ら<br>な<br>い | 知<br>ら<br>な<br>い |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------|------------------|
| ①男女共同参画<br>男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、ともに責任を担うこと               | 1                 | 2                                         | 3                |
| ②固定的性別役割分担<br>男女を問わず、個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別を理由として役割を固定的に分けること | 1                 | 2                                         | 3                |
| ③女性活躍推進法<br>女性が活躍できる場を充実させ、仕事と生活が両立できる体制づくりを事業主に求めた法律                       | 1                 | 2                                         | 3                |
| ④ワーク・ライフ・バランス<br>働く全ての人が「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと          | 1                 | 2                                         | 3                |

問 36 あなたは、次にあげる分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。

①～⑥の項目について、それぞれあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

|                                         | 男<br>性<br>の<br>ほ<br>う<br>が<br>優<br>遇<br>さ<br>れ<br>て<br>い<br>る | ど<br>ち<br>ら<br>か<br>の<br>ほ<br>う<br>が<br>優<br>遇<br>さ<br>れ<br>て<br>い<br>る | 平<br>等<br>で<br>あ<br>る | ど<br>ち<br>ら<br>か<br>の<br>ほ<br>う<br>が<br>優<br>遇<br>さ<br>れ<br>て<br>い<br>る | 女<br>性<br>の<br>ほ<br>う<br>が<br>優<br>遇<br>さ<br>れ<br>て<br>い<br>る | ど<br>ち<br>ら<br>か<br>の<br>ほ<br>う<br>が<br>優<br>遇<br>さ<br>れ<br>て<br>い<br>る |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①家庭生活では                                 | 1                                                             | 2                                                                       | 3                     | 4                                                                       | 5                                                             | 6                                                                       |
| ②職場では                                   | 1                                                             | 2                                                                       | 3                     | 4                                                                       | 5                                                             | 6                                                                       |
| ③学校教育の場では                               | 1                                                             | 2                                                                       | 3                     | 4                                                                       | 5                                                             | 6                                                                       |
| ④地域社会では<br>(住民自治協議会(まちづくり協議会)などの地域活動の場) | 1                                                             | 2                                                                       | 3                     | 4                                                                       | 5                                                             | 6                                                                       |
| ⑤社会通念、慣習、しきたりなどでは                       | 1                                                             | 2                                                                       | 3                     | 4                                                                       | 5                                                             | 6                                                                       |
| ⑥法律や制度では                                | 1                                                             | 2                                                                       | 3                     | 4                                                                       | 5                                                             | 6                                                                       |

問 37 今後、社会のあらゆる分野で更に男女が平等になるために最も重要だと思うことは何ですか。(○は1つだけ)

1. 法律や制度の上で見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
2. 女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること
3. 女性が経済力をつけたり、技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 官公庁や企業などの管理職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. その他(具体的に: )
7. わからない

問 38 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか。(○は1つだけ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

問 39 あなたの家庭では次のことについて、主にどなたが行っていますか。

①～③の項目について、それぞれあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

|                          | 男性<br>主として | 分担<br>共同して | 女性<br>主として | い 該<br>当 し な | そ<br>の<br>他 |
|--------------------------|------------|------------|------------|--------------|-------------|
| ①家事<br>(炊事、洗濯、掃除など)      | 1          | 2          | 3          | 4            | 具体的に:       |
| ②育児<br>(こどもの世話、しつけ、教育など) | 1          | 2          | 3          | 4            | 具体的に:       |
| ③介護<br>(介護が必要な親等の世話など)   | 1          | 2          | 3          | 4            | 具体的に:       |

問 40 学校教育で、男女平等意識の育成のために必要だと思うことは何ですか。(○は2つまで)

1. 進路指導や職業教育について、男女を問わず生徒個人の希望や能力を重視して行う
2. クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず生徒個人の希望や能力を重視する
3. 児童生徒に対し、人権や男女平等に関する授業を行う
4. 教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う
5. 保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行い、男女平等の意識を育成しやすい生活環境をつくる
6. 女性の校長や教頭を増やすことによって児童生徒の男女平等意識を醸成する
7. 今のままでよい
8. その他(具体的に: )
9. わからない

## 就労やワーク・ライフ・バランスについて

問 41 あなたの思うような仕事と生活のワーク・ライフ・バランスは実現できていますか。  
(○は 1 つだけ)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 実現できている       | 4. もっと個人の生活を優先したい |
| 2. もっと仕事を優先したい   | 5. その他(具体的に: )    |
| 3. もっと家庭生活を優先したい |                   |

問 42 女性が職業を持つことについて、どう思いますか。(○は 1 つだけ)

- |                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------|
| 1. 結婚するまでは職業を持つ方がよい                 | 5. 女性は職業を持たない方がよい |
| 2. こどもができるまでは職業を持つ方がよい              | 6. その他(具体的に: )    |
| 3. こどもができたら仕事を辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい | 7. わからない          |
| 4. こどもができてずっと職業を持ち続ける方がよい           |                   |

問 43 女性が働き続けるために必要だと思うことは何ですか。(○は 3 つまで)

1. 職場における女性への差別的待遇をなくすこと
2. 女性への職業訓練、資格取得などのリスキリング※する機会の充実
3. 保育園や介護施設及びサポート体制の充実
4. 仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及
5. 男性の育児休業・介護休業の取得推進
6. 在宅勤務やフレックス・タイム制度、短時間勤務制度など柔軟な勤務形態の導入
7. 結婚、出産、子育て、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実
8. 女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力
9. 女性自身の自覚と意欲の向上
10. 家事の分担などの固定的な性別役割分担意識の改革
11. その他(具体的に: )
12. わからない

※リスキリング…働き方の変化によって、今後新たに発生する業務で役立つスキルや知識を習得すること

問 44 男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことは何ですか。  
(○は 3 つまで)

1. 市民に対する意識啓発
2. 企業経営者に対する意識啓発
3. 先進的な取組をしている企業事例の情報提供
4. 先進的な取組をしている企業表彰
5. ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成
6. 育児・介護休業の取得を促すための法制度の強化
7. 労働時間を縮減するための法制度の強化
8. 在宅勤務ができるような環境の整備
9. 保育サービスなどの子育て支援の充実
10. 介護サービスなどの充実
11. その他(具体的に: )
12. わからない

## DV(ドメスティック・バイオレンス)※について

※DV(ドメスティック・バイオレンス)…配偶者や恋人など親しい関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

問 45 あなたはこれまでに配偶者や恋人など親しい関係にある人から次のようなことをされたことがありますか。

①～④の項目について、それぞれあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

|                                                                              | ある | ない |
|------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| ①身体的な暴力<br>なぐる、ける、物を投げつける、つきとばす、刃物でおどす等                                      | 1  | 2  |
| ②精神的な暴力・社会的な暴力<br>人格を否定するような暴言、長時間の無視、どなる、見下した発言、身の危険を感じるような脅迫、交友関係の監視や制限等   | 1  | 2  |
| ③性的な暴力<br>相手が嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない、中絶の強要等                              | 1  | 2  |
| ④経済的な暴力<br>生活費を入れない、外で働くことを妨害する、正当な理由なく仕事を辞めさせる、家計の管理に関与させない、借金をさせてお金を取り上げる等 | 1  | 2  |

問 46 問 45 で 1 つでも「1. ある」に○と答えた方におききます。

その後どこか(だれか)に相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 友人・知人に相談した
  2. 家族や親せきに相談した
  3. 職場の同僚や上司に相談した
  4. 警察、弁護士、家庭裁判所に相談した
  5. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
  6. 公的な相談機関に相談した
  7. 民間の相談機関に相談した
  8. 医療関係者(医師、看護師等)に相談した
  9. 学校関係者(教員、スクールカウンセラー等)に相談した
  10. その他に相談した(具体的に: \_\_\_\_\_)
  11. 相談しなかった(できなかった)

問 47 問 46 で「11. 相談しなかった(できなかった)」に○と答えた方におききます。

相談しなかった理由はどんなことですか。(○はいくつでも)

1. どこ(だれ)に相談したらよいのかわからなかったから
  2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
  3. 相談しても無駄だと思ったから
  4. 相談したことがわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
  5. 相談した相手に嫌なことを言われたり、不快な思いをさせられるかもしれないと思ったから
  6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
  7. 自分たち以外の人を巻き込みたくなかったから
  8. 友人・知人などに知られると、これまでどおりの付き合いができなくなると思ったから
  9. そのことについて考えたくない、思い出したくなかったから
  10. 自分にも悪いところがあると思ったから
  11. 相手の行為は愛情表現だと思ったから
  12. 相談するほどのことではないと思ったから
  13. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

## セクシュアル・ハラスメント※について

※セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)…他の者を不快にさせる性的な言動

問 48 あなたはこれまでにセクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。  
(○は1つだけ)

- 1. 何度も受けたことがある
- 2. 1、2度受けたことがある
- 3. 受けたことがない

問 49 問 48 で「1. 何度も受けたことがある」「2. 1、2度受けたことがある」に○と答えた方におき  
きします。その後どこか(だれか)に相談しましたか。(○はいくつでも)

- 1. 友人・知人に相談した
- 2. 家族や親せきに相談した
- 3. 職場の同僚や上司に相談した
- 4. 警察、弁護士、家庭裁判所に相談した
- 5. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
- 6. 公的な相談機関に相談した
- 7. 民間の相談機関に相談した
- 8. 医療関係者(医師、看護師等)に相談した
- 9. 学校関係者(教員、スクールカウンセラー等)に相談した
- 10. その他に相談した(具体的に: )
- 11. 相談しなかった(できなかった)

問 50 問 49 で「11. 相談しなかった(できなかった)」に○と答えた方におききします。  
相談しなかった理由はどんなことですか。(○はいくつでも)

- 1. どこ(だれ)に相談したらよいのかわからなかったから
- 2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3. 相談しても無駄だと思ったから
- 4. 相談したことがわかったと、仕返しされたり、もっと不当な扱いを受けると思ったから
- 5. 相談した相手に嫌なことを言われたり、不快な思いをさせられるかもしれないと思ったから
- 6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7. 自分以外の人を巻き込みたくなかったから
- 8. 友人・知人などに知られると、これまでどおりの付き合いができなくなると思ったから
- 9. そのことについて考えたくない、思い出したくなかったから
- 10. 相談するほどのことではないと思ったから
- 11. その他(具体的に: )

## 政策・方針の場への男女共同参画について

問 51 「政治や行政、職場などにおいて、企画立案や方針決定の場に女性の参画が少ない」と言われていますが、その原因は何だと思いますか。(○は 2 つまで)

1. 家庭、職場、地域では性別による役割分担や性差別の意識が強い
2. 男性優位の組織運営
3. 家庭の支援、協力が得られない
4. 女性の能力向上を図るための機会が不十分である
5. 女性に対する参画への支援が少ない
6. 女性の積極性が不十分である
7. その他(具体的に: )
8. わからない

問 52 住民自治協議会(まちづくり協議会)など地域の団体の代表において女性が少ない原因は何だと思いますか。(○は 3 つまで)

1. 社会通念・しきたり・慣習から
2. 家族の理解が得られない
3. 家事・育児に忙しく、地域活動に専念できない
4. 女性が代表だと組織が運営できるか不安である
5. 女性を受け入れる環境づくりができていない
6. 地域において前例が無い
7. 組織活動の経験が少ない
8. その他(具体的に: )
9. わからない

問 53 地域活動における方針決定の場に女性が増えていくために効果的だと思うことは何ですか。(○は 2 つまで)

1. 女性のリーダー研修
2. 男性の意識啓発のための研修
3. 女性の意識啓発のための研修
4. 地域で開催する男女共同参画についての研修
5. 役職に占める女性の割合の目標値の設定
6. 男女共同参画を推進した団体、個人の表彰
7. 地域で活躍している女性についての広報
8. その他(具体的に: )
9. わからない

## 性の多様性について

問 54 次のことばについておききします。

①～④の項目について、それぞれあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

|                                                                                                                                                                    | 知っている | 聞いたことがある | 知らない |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|------|
| ①LGBTQ+<br>レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生届・戸籍上の性別とは違う性別で生きる人、生きたい人)、クエスチョニング(「性のあり方」を決めたくない人、迷っている人、わからない人)、キア(性的少数者の総称)、「+」は分類できない社会が含まれる | 1     | 2        | 3    |
| ②ジェンダーギャップ指数<br>経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される、男女格差を示す指標                                                                                                      | 1     | 2        | 3    |
| ③性的指向、性自認<br>どのような性の人を好きになるのか、自分の性をどう認識しているかということ                                                                                                                  | 1     | 2        | 3    |
| ④パートナーシップ宣誓制度<br>各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書等を発行する制度                                                                                                            | 1     | 2        | 3    |

問 55 あなたはこれまでに自分の恋愛対象の性について悩んだり、自分の性に違和感を覚えたりしたことはありますか。(○は1つだけ)

1. ある 2. ない

問 56 あなたは性の多様性を認め合う社会を作るためにどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は2つまで)

1. 教育現場での啓発活動や配慮(性の多様性の講演会や授業、トイレの配慮等)
2. 社会制度の見直し(パートナーシップ宣誓制度の制定、性別移行の手続き等)
3. 専門の相談窓口の設置
4. 市の広報紙やホームページ、講演会等の啓発活動
5. 性の多様性についての交流を行うコミュニティスペース
6. その他(具体的に:
7. わからない

問 57 三重県では令和 3 年 9 月 1 日から「三重県パートナーシップ宣誓制度」が始まりました。松阪市でも「パートナーシップ宣誓制度」の制定が必要だと思いますか。(○は 1 つだけ)

1. ただちに制定していく必要がある  
2. 今後制定していく必要がある  
3. 制定する必要はない  
4. わからない

## 行政の取組について

問 58 男女共同参画社会を実現するために、今後、松阪市ではどのようなことに取り組んでいけばよいと思いますか。(〇は 3 つまで)

1. 広報紙やパンフレットなどで男女共同参画や男女の相互理解・協力についての PR
2. 男女共同参画を推進するために、施策や制度の見直しを行う
3. 女性の政策・方針決定の場への積極的な参画や登用を進める
4. 学校教育や生涯教育の場における男女共同参画についての学習を充実する
5. ワーク・ライフ・バランスを推進する
6. 男女の生き方に関する情報提供や相談、教育、交流の機会などを充実する
7. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
8. 男女がともに能力を発揮できる機会や就労支援などを充実する
9. 能力発揮を支援するため相談体制を充実する
10. 保育や介護に関する施設やサービスを充実する
11. あらゆる DV(ドメスティック・バイオレンス)をなくすための教育、啓発を進める
12. あらゆるハラスメント※をなくすための教育、啓発を進める
13. LGBTQ+について、正しい理解を深めるための教育、啓発を進める
14. 男女がそれぞれに応じた健康づくりに取り組める環境を充実する
15. 女性の視点を取り入れた被災者の支援など、男女共同参画の視点からの災害対策を推進する
16. その他(具体的に: )
17. 特にない
18. わからない

※ハラスメント…人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑行為

## 最後に

市政に対するご意見などがございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。



|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

郵送でご回答いただく方は、  
同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、  
10月4日(金)までに、郵便ポストに投函してください。

ご協力ありがとうございました。